

News Release

報道関係各位

2009 年 11 月 4 日

消費者に適切な日本酒の普及、啓蒙を目指して

日本酒の知識指標

「日本酒検定」制度スタート

特定非営利活動法人 FBO（東京都北区 理事長：右田圭司/以下、NPO 法人 FBO）の提携加盟団体である日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会（以下、SSI）では、これまで主に、飲食店や酒販店従事者の人材育成を通じ日本酒及び日本文化の継承・発展に努めてまいりました。

この度、日本伝統食文化の粋である日本酒の魅力を消費者の皆様にとって頂く機会を広く提供し、日本食文化の継承発展活動の一つに日本酒知識学習を位置づけ、学習者の指標となるよう「日本酒検定」を実施することとしました。

「日本酒検定」概要に関しましては下記のとおりです。



【日本酒検定とは】

日本酒検定は、日本の国酒である「日本酒」の提供方法の研究を中心に酒類の総合研究を行い、その教育啓蒙活動を通じて、日本における酒文化の発展および関連業界の支援、そして日本食文化の継承発展に寄与する事を目的に活動する、日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会（SSI）が実施する日本酒の知識評価検定です。

階級は、これから日本酒を楽しもうという消費者を対象とした5級から、日本酒のあらゆる知識に精通することを基準とした1級までの5段階に分かれています。

また、日本酒検定は1級を取得すると日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会（SSI）が実施する「きき酒師」の受験科目が一部免除されます。

【事業の公益性】

1) 日本酒に関する講習会の実施

本事業の公益性は、日本食文化の継承発展の概念を創出するために、日本酒知識学習という観点から、日本だけではなく世界中の消費者を対象に、日本伝統食文化の粋である日本酒について、全国、世界各地で講習会を実施するという点にある。

2) 日本酒に関する知識検定の実施、知識習得度の顕彰及び証明書の発行

この事業の公益性は、日本の民族酒である日本酒の普及指標としての検定を実施するので、国籍、性別、年齢等を問わず、あらゆる人たちが、自由に参加できる知識習得の場を提供できるということにある。

3) 日本酒に関する調査

この事業の公益性は、日本酒に関する調査を情報化と国際化という観点から進め、調査成果を検定に応用し、日本酒並びに日本食文化の一層の発展に貢献しようとする点にある。

4) 日本酒に関する普及・啓発活動

この事業の公益性は、多数の人が参加できるイベントで、いくつかの共通の課題やテーマを通して、消費者が一緒になって楽しんだり、日本酒並びに日本食文化の継承発展を実践しながら普及啓発活動をしていく点にある。

5) 日本酒に関する出版物の刊行及び情報の提供

この事業の公益性は、日本酒の学習者はもとより広く一般の人たちに、学習材や情報誌あるいはネットを用いて学習情報を提供したり、学習経験者のあらゆる声を、新たに学習を行おうとする人たちに届けて、日本酒並びに日本食文化の継承発展活動を広げていこうとすることにある。

6) その他の事業

この事業の公益性は、あらゆる業界、団体等との交流を通して、日本食文化の継承発展とは、日本酒の学習とは何かなどの疑問に答えながら、日本食文化の継承発展の概念を拡張していくことにある。

【検定の概要】

- 1) 検定時間は全階級60分です。
- 2) 合格すると該当階級の日本酒検定合格証が発行されます。
- 3) 3級以上の合格者には合格証とあわせて合格バッジが付与されます。
- 4) 不合格の場合は不合格通知が発行されます。
- 5) 3級以上に合格した方は氏名、在住都道府県、合格級が公表される場合がありますので予めご了承ください。
- 6) 各階級の詳細は次のとおりです。

1級：日本酒のあらゆることに精通し、後世へ適切に継承発展を行えるもの

2級：日本酒の特徴、魅力を理解したうえで、新たな日本酒の楽しみ方を考案できるもの

3級：日本酒の基礎知識、周辺知識のみならず日本酒の特徴、魅力を理解し第三者に伝えられるもの

4級：日本酒及び関連知識を広く習得し、TPOに合わせて商品選択ができる他、飲酒効果・被害を理解するもの

5級：日本酒に関する基礎知識を習得し、最低限の商品選択基準を有する他、飲酒に関するマナー、法規・法律を理解するもの

【日本酒検定オフィシャルサイト】

<http://kentei.sakejapan.com/>

【今後の予定】

2009年12月上旬 第1回日本酒検定詳細発表

2010年3月上旬 第1回検定実施

【検定委員会】

日本酒検定は日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会 (SSI) 内に「日本酒検定検定委員会」を設置する。検定委員会は日本酒検定が行う事業の円滑な運営に努めると共に、その公益性を順守する務めを担う。

<検定委員>

委員長	井上博文	東洋大学 理事
副委員長	岸本喜樹朗	桃山学院大学 総合研究所所長・経営学部教授
副委員長	山田博彰	駒沢学園 理事・事務局長
委員	秋本雄一	元 国税庁鑑定官室 室長
	狩野卓也	酒文化研究所 代表取締役社長
	常松秀紀	出雲佐香神社 宮司
	野田兼義	日本ホスピタリティ・サービス産業団体協議会 専務理事
	葉石かおり	エッセイスト
	山本祥一郎	酒ジャーナリスト
監査	山王重樹	弁護士
	平塚剛	税理士

<事務局>

事務局長	大森清隆	日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会 常務理事
副事務局長	板場正義	日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会 理事

●日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会 (SSI) <http://www.sakejapan.com/>

設 立 : 1990 年 11 月

認定資格 : きき酒師 28,642 名、酒匠 155 名、日本酒学講師 92 名、焼酎アドバイザー 6,052 名
*2009 年 3 月末現在、のべ認定者数

所在地 : 〒114-0004 東京都北区堀船 2-19-19-8F

●特定非営利活動法人 FBO (エフ・ビー・オー) <http://www.npo-fbo.com/>

設 立 : 2008 年 4 月 1 日

活動内容 : ○飲食に関する調査研究事業 ○人材育成事業 ○伝統文化保存継承事業 ○人材交流事業

会員数 : 11,223 名 (2009 年 3 月末現在) *認定会員数

所在地 : 〒114-0004 東京都北区堀船 2-19-19-8F

加盟団体 : 日本ホスピタリティ・サービス産業団体協議会 (<http://jhsic.jp/>)

提携団体 : 日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会、全日本ソムリエ連盟、日本パーティーオーガナイザー協会、日本レストランディレクターズ協会、シガーアドバイザー協会、フードオーガナイザー協会、ビア&スピリッツアドバイザー協会、チーズコーディネーター協会、中国酒類飲料研究会、料飲産業産学立地研究会、日本産清酒輸出機構、東洋医療研究会、日本ソムリエスクール、カリフォルニア・スシ・アカデミー、酒類販売総合学院、料飲産業産学協同研究室、顧客満足推進研究会

■本件に関するお問い合わせ、取材等に関する窓口■

特定非営利活動法人 FBO

所在地 : 〒114-0004 東京都北区堀船 2-19-19-8F

TEL 03-3912-2194 FAX 03-5390-0339

担当 : 常務理事 大森清隆 pr_omori@npo-fbo.com

常勤理事兼事務局長 板場正義 pr_itaba@npo-fbo.com